

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品・・・定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
 - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる
 - ・徴収不能引当金・・・金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる
3. 重要な会計方針の変更
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
確定拠出年金制度を採用している
5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分
 - (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1、第2号の1、第3号の1様式）
 - (2) 南部の郷拠点区分の財務諸表（第1号の4、第2号の4、第3号の4様式）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書
 - ア 本部サービス区分
 - イ デイサービスセンター百葉南部の郷サービス区分
 - ウ グループホーム百葉南部の郷サービス区分
 - (4) 拠点区分資金収支明細書は省略している
6. 基本財産の増減の内容及び金額
該当無し
7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
8. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。
建物（基本財産） 南部の郷・・・・・・88,265,221円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 静岡県信用農業協同組合連合会・・・・81,910,000円
9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	97,334,039	9,068,818	88,265,221
器具及び備品	1,819,224	312,635	1,506,589
ソフトウェア	418,068	167,226	250,842
合計	99,571,331	9,548,679	90,022,652
10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
 12. 関連当事者との取引の内容
該当なし
 13. 重要な偶発債務
該当なし
 14. 重要な後発事象
該当なし
 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし